

中津市立真坂保育所 しおり（重要事項説明書）

（令和8年4月1日現在）

1 事業者

事業者の名称	中津市
代表者氏名	中津市長 奥塚正典
法人の所在地	中津市豊田町14番地3
法人の電話番号	0979-22-1111
定款の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業 保育所の経営

2 保育所の概要

施設の種類	保育所
施設の名称	中津市立真坂保育所
所在地	中津市三光臼木456番地
連絡先	電話番号 0979-43-2101 FAX 0979-43-2101
施設管理者	所長 中原圭介
利用定員	60名
職員数	常勤:8名, 非常勤:7名
嘱託医	内科医:秋本竜矢 歯科医:未定
開設年月日	昭和25年4月 1 日

3 目的・運営方針

中津市立真坂保育所（以下「当保育所」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

（１）当保育所は、保育の提供にあたっては、入所する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最前の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進すること最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。

（２）当保育所は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。

（３）当保育所は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 当保育所における施設・設備等の概要

（１）施設

敷地	敷地全体	5,897.53 m ²
	屋外遊技場（園庭）	1,812.15 m ²
園舎	構造	木造 1階建て
	延べ面積	401.24 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室/ほふく室	1 室	33.18 m ² たんぽぽぐみ (0 歳児クラス)
保育室/遊戯室	3 室 + 1 室	計 189.48 m ² 34.32 m ² すみれぐみ/1 歳児クラス ちゅうりっぷぐみ/2 歳児クラス 31.43 m ² ひまわりぐみ/3 歳児クラス こすもすぐみ/4 歳児クラス 31.46 m ² さくらぐみ/5 歳児クラス 92.27 m ² 遊戯室
調理室	1 室	32.30 m ²
トイレ	5 か所	29.30 m ² …………… 計大 8 基, 小 4 基 子ども用>>> 遊戯室横…………… 大 4 基, 小 4 基 すみれ組保育室内…………… 大 1 基 たんぽぽ組保育室内…………… 大 1 基 職員用…………… 大 1 基 多目的便所…………… 大 1 基
事務室	1 室	25.46 m ²
医務室	1 室	8.71 m ²
その他		82.8 m ²

5 職員体制 (令和7年4月1日現在)

職名	人数
所長	常勤: 1名
保育士	常勤: 6名, 非常勤: 4名
調理員	常勤: 1名, 非常勤: 3名

6 保育・教育を提供する日

開所日	月曜日から土曜日まで
休所日	日曜日、祝日、年末年始 (12月29日から1月3日)

7 保育を提供する時間

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育時間 (11時間)	7時30分から18時30分まで
-------------	-----------------

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育時間 (8時間)	8時30分から16時30分まで
延長保育時間	朝: 7時30分から 8時30分まで 夕: 16時30分から18時30分まで

8 提供する保育等の内容

保育所は、保育所保育指針（平成29年厚生労働省告示第117号）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 保育及び延長保育の提供

毎日の保育の流れ

時間	0, 1, 2 歳児	3, 4, 5 歳児	延長保育
7:30	保育標準時間保育開始	保育標準時間保育開始	
8:30	保育短時間保育開始	保育短時間保育開始	

9:30	おやつ ・遊び（室内外）・散歩 ・主体的活動	・遊び（室内外） ・主体的活動	保育短時間の 延長保育 	
11:00 11:30	食事	食事		
12:00	お昼寝 （年齢によって前後します）			
12:30 14:30 15:00	 目覚め おやつ	お昼寝 （年齢によって前後します） 目覚め おやつ		
15:30	順次降園	順次降園		
16:30	保育短時間終了	保育短時間終了		
18:30	閉所（保育標準時間終了）	閉所（保育標準時間終了）		

（２） 世代間交流事業について

園児の祖父母や地域の高齢者・高齢者福祉施設の入所者並びに利用者を対象に
発表会や人形劇への招待や季節の伝承行事等の体験を行います。

（３） 給食について

当保育所の給食の方針	保育所の給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しています。食の体験を広げるよう、和食を中心に中華風や洋風の献立を取り入れており、食材そのものの味を生かした給食を提供しています。 また、誕生日会やクリスマス会、お別れ会（バイキング形式）は行事食を行っています。
昼食・おやつ	3歳未満児は10時のおやつ、昼食、3時のおやつ 3歳以上児は昼食、3時のおやつを提供します。 献立の内容については、月末に翌月の献立表をお配りします。
アレルギー等への対応	アレルギー食物の除去・解除につきましては、医師の診断書（主治医意見書）の指示に基づいて実施します。

９ 保護者の負担について

（１） 保育料

保護者が居住する市町村が定める額

（２） 実費徴収

保育料のほかに、保護者にご負担いただくものとして以下のものがあります。

- ① カラー帽子、体操服ズボン、体操服シャツ
・・・1歳児以上
- ② クラス写真代：100円/枚、卒園写真代：500円/枚程度
- ③ 副食費・・・3歳児以上：4,700円
- ④ 上記のほか、園外保育の交通費等についてご負担いただくことがあります。

(3) 延長保育料

◎保育短時間・・・7時30分から8時30分まで及び16時30分から18時30分まで
1時間100円（1か月最大2,500円）

※延長保育を希望する場合は、事前に「延長保育申請書」が必要となります。

10 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

＜近隣の緊急連絡先＞

中津警察署	0979-22-2131
真坂駐在所	0979-43-2160
中津消防署	0979-22-0001
中津市役所（保育施設運営課）	0979-22-1129
中津市三光支所	0979-43-2050

11 要望・苦情等に関する相談窓口

当保育所では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当保育所 ご利用相談窓口	・窓口担当者 保育士：川原田莉子 ・責任者 所長：中原圭介 ・ご利用時間 10:00～17:00 ・電話番号 0979-43-2101 FAX 0979-43-2101 担当者が不在の場合は職員までお申し出ください。
第三者委員	別紙・・・中津市福祉サービス苦情解決制度について

※当保育所では、上記のほか、園内（玄関等）に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

12 非常災害時の対策

非常時の対応	当保育所が定めた消防計画書により対応いたします。
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

＜保育所近隣の一時避難場所は次のとおりです。＞

一時避難場所	中津市立真坂保育所園庭
--------	-------------

13 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当保育所では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付
保険の内容	保育所の管理下における児童の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対して、災害共済給付を行います